

令和 7 年 9 月 12 日

令和 7 年第 3 回奥多摩町議会定例会会議録

令和 7 年 9 月 2 日 開会

令和 7 年 9 月 12 日 閉会

西多摩郡奥多摩町議会事務局

令和7年第3回奥多摩町議会定例会 会議録

- 1 令和7年9月12日午前10時00分、第3回奥多摩町議会定例会が奥多摩町議会議場に招集された。

- 2 出席議員は次のとおりである。

第1番	榎戸 雄一君	第2番	伊藤 英人君	第3番	森田 紀子君
第4番	相田恵美子君	第5番	大澤由香里君	第6番	澤本 幹男君
第7番	小峰 陽一君	第8番	宮野 亨君	第9番	高橋 邦男君
第10番	原島 幸次君				

- 3 欠席議員は次のとおりである。

な し

- 4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

- 5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 原島 保君 議会係長 小峰 典子君

- 6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	師岡 伸公君	副 町 長	井上 永一君
教 育 長	野崎喜久美君	企画財政課長	杉山 直也君
総 務 課 長	山宮 忠仁君	住 民 課 長	岡部 優一君
子育て定住推進課長	河村 寿仁君	福祉保健課長	須崎 洋司君
観光産業課長	大串 清文君	自然公園施設担当課長	新島 和貴君
環境整備課長	坂村 孝成君	環境担当主幹	坂本 秀一君
会計管理者	岡野 敏行君	教 育 課 長	清水 俊雄君
病院事務長	岡部 勝 君		

令和7年第3回奥多摩町議会定例会議事日程〔第4号〕

令和7年9月12日(金)
午前10時00分 開議

会 期 令和7年9月2日～9月12日(11日間)

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	——	議長開議宣告	——
2	認定第1号	令和6年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
3	認定第2号	令和6年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
4	認定第3号	令和6年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
5	認定第4号	令和6年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
6	認定第5号	令和6年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
7	認定第6号	令和6年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
8	認定第7号	令和6年度奥多摩町下水道事業会計決算の認定について	原案認定
9	認定第8号	令和6年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について	原案認定
10	——	各常任委員会、議会運営委員会の特定事件に関する閉会中の継続調査について	決定
11	——	議員派遣について	決定
12	——	町長あいさつ	——

(午前10時25分 閉会)

午前 10 時 00 分開議

○議長（小峰 陽一君） 皆さん、おはようございます。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

これより議案審議に入ります。

日程第 2 認定第 1 号 令和 6 年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第 3 認定第 2 号 令和 6 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 4 認定第 3 号 令和 6 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 5 認定第 4 号 令和 6 年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 6 認定第 5 号 令和 6 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 7 認定第 6 号 令和 6 年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 8 認定第 7 号 令和 6 年度奥多摩町下水道事業会計決算の認定について、日程第 9 認定第 8 号 令和 6 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、以上 8 件を一括して議題とします。

本件については、去る 9 月 2 日に決算特別委員会に審査が付託され、9 月 10 日に審査が終了しております。

本日、お手元にその結果が報告されております。審査の経過及び結果について決算特別委員会委員長、森田紀子議員より報告をお願いします。3 番、森田議員。

〔3 番 森田 紀子君 登壇〕

○3 番（森田 紀子君） 決算特別委員会決算認定審査の報告をいたします。

当委員会は、令和 7 年 9 月 2 日に開会された令和 7 年第 3 回町議会定例会第 1 日に付託された令和 6 年度奥多摩町の認定第 1 号、一般会計歳入歳出決算、認定第 2 号、都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算、認定第 3 号、山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算、認定第 4 号、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認定第 5 号、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、認定第 6 号、介護保険特別会計歳入歳出決算、認定第 7 号、下水道事業会計決算、認定第 8 号、国民健康保険病院事業会計決算、以上 8 件の各会計の決算について審査を行いましたので、審査の経過並びに結果について報告いたします。

なお、決算特別委員会については、議長及び議会選出監査委員を除く 8 名の委員により開催されましたが、開催された 2 日間ともに小峰議長及び高橋議会選出監査委員もご同席

いただき、8名の委員全員が出席の下で審査をしておりますので、質疑応答の内容は割愛し、概要のみの報告といたします。

まず、審査の経過であります。9月2日の本会議に上程された後、議場において松永代表監査委員より決算審査の結果及び審査意見の報告がなされました。

当委員会としては、9月9日、全8会計とともに、その概要について副町長より説明を受け、同日及び10日の2日間にわたり、町長、副町長、教育長以下、全管理職の出席を得て事務事業実績、成果等についても活発な質疑応答と貴重な提言が行われるとともに、町側から丁寧に詳細な説明や前向きな答弁があったものと受け止めました。

よって、認定第1号の令和6年度一般会計歳入歳出決算をはじめとする認定第8号までの各特別会計及び企業会計については、ご手元に配布してあります決算特別委員会の審査報告書のとおり、いずれも賛成多数で原案を認定すべきものと決定しております。

以上で、決算特別委員会における議案審査結果の委員長報告を終わります。

○議長（小峰 陽一君） 以上で、決算特別委員会の委員長の報告は終わりました。

お諮りします。只今上程の認定第1号から認定第8号までの各会計決算の認定議案についての質疑は、この際省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第8号までの質疑は、省略することに決定しました。

次に、日程第5 認定第4号、国民健康保険特別会計決算について討論の申出がありましたので、日程第5 認定第4号を除く1号から8号までについては討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） 異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第2 認定第1号 令和6年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小峰 陽一君） 起立多数であります。よって、認定第1号については、賛成多数のため原案を認定することに決定しました。

次に、日程第3 認定第2号 令和6年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小峰 陽一君） 起立多数であります。よって、認定第2号については、原案を認定することに決定しました。

次に、日程第4 認定第3号 令和6年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小峰 陽一君） 起立多数であります。よって、認定第3号については、原案を認定することに決定しました。

次に、日程第5 認定第4号 令和6年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、討論の申出がありましたので、これより討論をしたいと思います。

はじめに、認定第4号について反対の議員の討論を行います。反対はありますか。5番、大澤議員。

○5番（大澤由香里君） 5番、大澤です。

認定第4号 令和6年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について反対する立場で討論を行います。

2024年度、令和6年度奥多摩町国民健康保険特別会計については、基金を全て投入し、なおかつ解消を迫られている一般会計からの法定外繰入金が増額を見込んでも不足が生じるとの見込みから概ね5%程度の税率改定を行い、全ての加入者の保険税が値上げとなりました。

2024年度予算審議の際、相次ぐ物価の異常な高騰で所得は実質減り続け、暮らしも営業も追い詰められている町民に対して負担増となる予算案には賛成できかねると申し上げ、反対いたしました。が、本決算は、その影響が見て取れるものとなっております。

決算審議の中で質問もさせていただきましたが、やはり暮らしの困難さが増しているもとで国民健康保険税が払えずに滞納してしまっている方が増えていると見受けられました。

加入者の約7割が低所得者であるのに対し、所得に対しての保険税率がほかの医療保険の中でも一番高いという問題に加え、奥多摩町では、特に高齢者の加入率が高いために医療費が高くなってしまいうという構造的な問題が顕著に表れています。

町が負担軽減のために基金や一般会計からの繰入れを行った努力は評価いたしますが、国の制度、そもそもの国民健康保険税の在り方という点で問題があるということを踏まえまして、認定第4号 令和6年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については反対いたします。

○議長（小峰 陽一君） 次に、認定第4号について賛成の議員の討論を行います。賛成

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） なしと認めます。

次に、認定第４号について反対の議員の討論を行います。反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） なしと認めます。

次に、認定第４号について賛成の議員の討論を行います。賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） 賛成討論なしと認めます。

以上で、認定第４号の討論を終結します。

日程第５ 認定第４号 令和６年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小峰 陽一君） 起立多数であります。よって、認定第４号については、原案を認定することに決定しました。

次に、日程第６ 認定第５号 令和６年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小峰 陽一君） 起立多数であります。よって、認定第５号については、原案を認定することに決定しました。

次に、日程第７ 認定第６号 令和６年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小峰 陽一君） 起立多数であります。よって、認定第６号については、原案を認定することに決定しました。

次に、日程第８ 認定第７号 令和６年度奥多摩町下水道事業会計決算の認定について原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小峰 陽一君） 起立多数であります。よって、認定第７号については、原案を認定することに決定しました。

次に、日程第９ 認定第８号 令和６年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認

定について原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(小峰 陽一君) 起立多数であります。よって、認定第8号については、原案を認定することに決定しました。

次に、日程第10 各常任委員会、議会運営委員会の特定事件に関する閉会中の継続調査についてを議題とします。

お諮りします。本件については、各常任委員会、議会運営委員会から継続調査の申出がありましたので、お手元に配布の継続調査事項のとおり閉会中の継続調査にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小峰 陽一君) 異議なしと認めます。よって、本件についてはそれぞれ閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、日程第11 議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。本件については、地方自治法第100条第13項及び会議規則第124条の規定により、閉会中において議員派遣を行う必要があるものは、お手元に配布の議員派遣予定表のとおりであります。

ただし、予定表に記載がなく、特に緊急を要する場合にあっては、その日時、場所、目的及び派遣議員等について議長に一任を願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小峰 陽一君) 異議なしと認めます。よって、本件については議長に一任することに決定しました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

ここで本定例会の閉会に当たり町長より挨拶があります。師岡町長。

〔町長 師岡 伸公君 登壇〕

○町長(師岡 伸公君) 9月2日から始まりました令和7年第3回定例会の閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会では、令和7年度の一般会計補正予算審議、条例の一部改正4件、報告が3件、人事案件が2件、決算認定8件の認定、ご決定をいただきました。ありがとうございました。

また、9名の議員皆様から17の一般質問をいただきました。各分野にわたり示唆ある

提案、質問、ご指摘をいただきました。特に議員皆様が視察をされた穴水町でのご経験を基にした災害対応につきましては、奥多摩町の実情に応じ、地域防災計画にのっとり、十分に備えをしてまいります。

決算特別委員会では、森田委員長、相田副委員長の下、令和6年度の決算認定のご承認をいただきました。

天候不順、猛暑の8月、長期にわたり松永代表監査、そして、議会選出の高橋監査委員には大変お疲れさまでございました。改めて御礼を申し上げます。今後の行財政運営、来年度予算の策定、事業執行に生かしてまいります。

鳥獣害対策でございます。サル捕獲に対しての補正予算のご承認をいただきました。有効な対応を取ってまいります。住民皆様、猟友会の皆様のご理解、ご協力をお願いするものであります。

東京都環境局、産業労働局にも予算要望とともに、地域の実態、窮状を訴えてまいります。そして、近隣市町村とも協力体制を取り、具体的な施策に向かってまいります。

さて、クマであります。8月の23日夕方、大丹波川上流部、町外からの溪流釣り客がクマと遭遇、負傷いたしました。幸い搬送時に意識があり、入院でなく、その日のうちに帰宅されました。当日は大久保会長をはじめ、猟友会と警察連携の下、現場周辺パトロール、追い払い実施、そして、翌朝も猟友会に出動いただき、林道・登山道パトロールを実施いたしました。下流部の各キャンプ場には利用客のバーベキュー食材、ごみの管理徹底を依頼し、また、住民皆様には臨時放送、獣害報告LINEアプリお知らせ機能にて人的被害発生を報告し、注意喚起をいたしましたが、檻を約1週間設置も捕獲に至らず、現在、檻は撤去し、追い払い対応に移行しております。各キャンプ場に追い払い用花火を、山葵栽培組合にも爆竹を配布、その後、クマの目撃情報は今のところございません。

これから秋を迎え、引き続き猟友会と連携し、クマ対策を講じてまいります。10月3日には福祉会館にてツキノワグマ被害防止講習会開催を予定しております。

また、翌日24日には長畑地区で火災が発生し、5棟に及ぶ惨禍となつてしまい、残念ながら尊い命を失ってしまいました。しかしながら、丹波山村の火災と同様、山林への被害を防いだことは奥多摩消防署、そして、奥多摩町消防団の頑張りにほかなりません。この定例会でも答弁をさせていただきましたように、これからもしっかりと消防団の支援をしてまいります。

また、9月5日の夜半から未明にかけ、峰谷地区で倒木がありました。地元駐在所をはじめ、各関係機関、環境整備課職員にて復旧に努めました。雨の後の土砂災害、倒木にも

十分注意してまいりたいと思います。

次に、本年夏も7月の海の日を挟む3連休前、夏休み期間前からマナー周知啓発、協定締結したリブノートレイスの原則に基づき、事前の計画と準備に努めました。お盆休み期間の8月9日の土曜日から17日日曜日までの9日間、集中的に実施。今年の夏は、はじめて鳩の巣溪谷でも周知啓発を実施、奥多摩ドローン協会にはお盆休み期間だけでなく、7月の3連休、その後、お盆休み明けの土日まで延べ13日間、ドローンでの河川監視に従事、今回から北氷川橋下、役場下の日原川河原でもチラシを配布いたしました。

これまでの粘り強い啓発で直火やごみの放置は減少傾向となりましたが、鳩の巣溪谷を中心に遊泳や飛び込み、水難事故も数件発生してしまいました。

環境省、奥多摩自然保護官事務所、東京都奥多摩ビジターセンター、観光協会はじめ民間事業者皆様12団体、延べ70名の皆様のご参加に改めて感謝を申し上げます。

この8月から9月にかけて各地で伝統芸能、獅子舞等が披露され、鑑賞させていただく機会をいただきました。後継者不足も否めませんが、久しぶりの里帰りでも体にしみついた舞には感心させられました。あさって14日の日曜日には、湖底の故郷・小河内神社水神祭例大祭が執り行われます。境内では川野と原の獅子舞、鹿島踊りが披露されます。また、午後からは水と緑のふれあい館でも水源地共同芸能フェスティバルにて再演されます。議員皆様にもぜひご覧いただけたら幸いに存じます。

今年の夏は過去最高の猛暑となりました。9月を迎えてもまだ真夏並みの気温上昇が全国で観測されております。各地域におかれましても熱中症対策にもご留意いただきたいと思います。ご近所の皆様をはじめ、住民皆様へのお声がけもどうぞよろしくお願いいたします。

議員皆様には、議会運営、広報紙と工夫を凝らし、住民皆様に発信されておりますことに改めて敬意を申し上げます。職員を代表して感謝を申し上げ、本定例会閉会の挨拶いたします。

○議長（小峰 陽一君） 以上で、町長の挨拶は終わりました。

以上をもって令和7年第3回奥多摩町議会定例会を閉会といたします。長時間の審議、大変お疲れさまでした。

午前10時25分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員